

令和3年5月14日

学生
教職員 各位

危機管理室長

令和3年5月15日以降の新型コロナウイルス感染症予防のための 本学の対応（活動基準）について

令和3年5月16日から北海道地域に緊急事態宣言が発出されることに伴い、5月15日以降の本学の対応は、下記のとおりとしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、この通知に記載のない項目については、従前よりお知らせしている通知を参照してください。

また、今後も新たな情報を適宜お知らせしますので、本学ホームページ、メール及びポータルサイト等を注視してください。

記

【学生・教職員】

新型コロナウイルス感染症対応活動基準に、「濃厚接触者および感染の疑いがある者として行政検査の対象となった者は、検査結果が陰性の場合でも陽性者と接触した翌日から2週間の自宅待機を行い、人との接触を厳に控えるとともに経過観察を行う。」を追加しました。

【学生】

1. 授業（教育実習・博物館実習・インターンシップ）

「レベル3：申請に基づき許可」から、「レベル4：申請に基づき条件付き許可」に変更します。

※感染状況をみながら個別対応

6. 教育・就職支援事業への参加

「レベル3：条件付き参加」から変更はありませんが、大学が開催する地域連携事業は緊急事態宣言が解除されるまで禁止します。

8. 図書館使用

「レベル2：注意喚起し利用」から「レベル3：条件付き利用」に変更します。

※利用時間の制限（5月15日より平日の閉館時間が19:00に変更になります。なお、休日の開館・閉館時間に変更はありません。）

9. 課外活動

「レベル3：申請に基づき課外活動許可」から、「レベル5：全ての課外活動を禁止」に変更します。

10. 体育館の使用

「レベル3：申請に基づき使用許可」から、「レベル4：原則使用禁止」に変更します。
※授業および実習は感染症対策を実施したうえで使用可能

11. 更衣室の使用

「レベル3：条件付き使用許可」から、「レベル4：原則使用禁止」に変更します。

12. トレーニングルームの使用

「レベル3：条件付き使用許可」から、「レベル4：原則使用禁止」に変更します。

13. 屋外運動施設の使用

「レベル3：申請に基づき使用許可」から、「レベル4：原則使用禁止」に変更します。
※授業および実習は感染症対策を実施したうえで使用可能

【教職員】

2. 事務職員・勤務

「レベル2：注意喚起し勤務に従事」から、「レベル3：条件付き勤務に従事」に変更します。

※在宅勤務の積極的活用

3. 各種会議

「レベル3：原則オンライン又はメール等書面による会議（重要な会議を除く）を活用」から、「レベル4：原則オンライン又はメール等書面による会議（重要な会議を除く）を実施」に変更します。

4. 本学主催行事

「レベル3：条件付き実施」から、「レベル4：十分な感染防止対策を講じることが出来ない場合は、延期または中止」に変更します。

5. 国内の移動（出張）

「レベル3：移動の自粛要請」から、「レベル4：原則移動禁止」に変更します。

9. 体育館の使用

「レベル3：申請に基づき使用許可」から、「レベル4：原則使用禁止」に変更します。

10. 更衣室の使用

「レベル3：条件付き使用許可」から、「レベル4：原則使用禁止」に変更します。

11. トレーニングルームの使用

「レベル3：条件付き使用許可」から、「レベル4：原則使用禁止」に変更します。

12. 屋外運動施設の使用

「レベル3：申請に基づき使用許可」から、「レベル4：原則使用禁止」に変更します。

【学外者】

1. 海外からの研究者招へいや受け入れ

「レベル3：条件付き招へい、受け入れ」から、「レベル4：原則招へい、受け入れ禁止」

に変更します。

2. 大学構内への入構

「レベル3：条件付き入構」から、「レベル4：原則として入構禁止」に変更します。
※許可された業者および大学からの要請で学生の教育に従事する者を除く

3. 施設利用

「レベル3：条件付き施設利用」から、「レベル4：原則として施設利用中止」に変更します。

参考：[新型コロナウイルス感染症対応活動基準](#)